

全社としての改善の取り組みの強化

2017年9月29日

日本原燃株式会社

1. 今回の問題に共通する事項

- ・ 今回の「雨水浸入問題」、「ダクト損傷問題」および「大洗事故の水平展開に係る問題」について、現時点において考えられる共通課題は、「自らが気づき速やかな対策に繋ぐことができなかった」ことである。
- ・ また、保安検査等において、「自らが実施したこと、実施できなかったこと的事实を正確に説明できず」、問題の所在を明確に示せなかったことも共通の課題である。
- ・ これら2つを、早急に対処すべき課題と認識し、その原因分析と対策を検討した。

2. 主な原因

(1) 「自らが気づき速やかな対策に繋ぐことができない」ことについて

- a. 気づきの意識・感度が低い、気づいても報告しない、あるべき姿と現状のギャップが認識できていない（人の意識、力量の問題）
- b. 計画の検討が不足しており、実施状況のチェックもできていない（業務管理の問題）
- c. 業務の優先順位の指示やリソースの配分がなされなかったため、他の業務があり、着手できない（業務実施の環境の問題）

(2) 「事実を正確に説明できない」ことについて

- a. できていないことについて積極的に説明したくない、事前準備ができていない、日ごろの現場状況の把握が弱い（人の意識、業務管理の問題）
- b. 規制庁からの質問の主旨を理解できない（確認しない）、検査官の理解が得られるような説明ができない（人のコミュニケーションの問題）

3. 今後の主な対応

(1) 「自らが気づき速やかな対策に繋ぐことができない」ことの対策

- a. 各事業部に「チェック責任者」を配置し、セルフチェック体制の強化を図る。
9月15日選任済み。
- b. 保安規定違反への対応、不適合管理、保守管理の整備状況等、保安上重要な事項の実施状況について、見える化し管理された状態にする。計画を10月中に作成し実施に着手。
- c. 現場の気づきを組織に伝えるためにCAP（「Corrective Action Program」（是正処置プログラム））の運用を改善する（9月中）。
- d. 幹部による現場との対話、協力会社への訪問・アンケート、現場管理層による現場観察、社外機関等の知見を活用した教育などを行い、自ら気づき、改善していく体質へと変えていく。計画を10月中に作成し実施に着手。

(2) 「事実を正確に説明できない」ことの対策

- a. 現場管理職による現場観察を実施し、現場状況を把握する（計画を10月中に作成）
- b. 設計の考え方に関する教育や、現場管理職とチェック責任者の意見交換により、あるべき姿と現状のギャップを把握する。計画を10月中に作成。
- c. 保安検査等の対外対応を実施するに当たっての心得を策定し（9月中）、10月以降、各事業部に周知徹底する。今般の一連の問題について、是正措置の状況等を社外に発信する（10月中旬）。

(3) 全社におけるチェック機能の強化

- a. 各事業部の活動をチェックする「全社監視チーム」を設置して、保安上重要な活動の検討、実施状況を監視する。
- b. 保安上重要な事象については、その計画、実施について、「安全委員会」（各事業部）および「品質・保安会議」（全社）の審議事項とする（10月中旬）。

以上